

「明日の安心と成長のための緊急経済対策」 国土交通省関係施策の進捗状況・指標

平成22年4月16日
総合政策局政策課

主な施策の進捗状況と指標

- 平成21年度第2次補正予算関連の施策については、補正予算成立を受け、順次事業を開始。
- 平成21年度第2次補正予算に関連しない施策については、既に検討に着手し、可能なものから順次対応。

注1:「施策の名称」中、()は2次補正予算額

注2:「進捗状況」中、()は3月末時点における2次補正予算の執行状況

注3:「評価指標と設定についての考え方」中、【】は評価指標、()は指標設定についての考え方

1. 雇用		
施策の名称	進捗状況	評価指標と設定についての考え方
観光立国の実現に向けた施策の推進	国土交通省成長戦略会議、観光立国推進本部・ワーキングチーム等において、外客誘致の促進等に関する施策を検討中	【訪日外国人旅行者数(対前年同月比)】 22年1月:64.1万人(10.3%増) 22年2月:66.6万人(62.9%増) (外客誘致が促進される)
建設企業の成長分野展開支援	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家派遣による無料経営相談回数の拡充について、昨年12月16日に窓口へ通知し、実施中 ・成長分野展開に関する情報の周知・共有化の促進のため、取組事例等を掲載した冊子を発送準備中 	【相談体制拡充後の、成長分野展開に関する専門家派遣件数】 403件(拡充後～3月末、速報値) 前年度同期間:145件 (専門家派遣による経営相談を受ける建設企業が増加する)
船員計画雇用促進等事業	<ul style="list-style-type: none"> ・海運事業者の計画的な船員雇用の確保に向け、船員訓練等の支援メニューを重点化するため、昨年12月25日、補助金交付要綱を改正した。 ・同日、地方運輸局等及び事業者団体に施策の周知 	【船員雇用者数、採用計画達成率】 5月末までに海運事業者による採用計画の達成状況等を把握予定 (海運事業者の船員採用計画に沿った雇用が確保され、若年船員の就職が促進される)

2. 環境

施策の名称	進捗状況	評価指標と設定についての考え方
事業用自動車に係る環境対応車への購入補助の延長 (国交省分305億円、他に経産省計上分2,304億円)	<ul style="list-style-type: none"> ・本年2月18日事務局等選定 ・本年3月19日から補助金申請受付開始 (3月1日付けで基金設置法人に対する予算執行を完了) 	【新車新規登録・届出台数】 22年3月:674,494台(前年同月比23.5%増) 【新車登録台数におけるエコカー比率】 22年2月:72.6%(前年4月より30.2ポイント増) (環境性能の良い新車への買換・購入が促進される)
住宅版エコポイント制度の創設(1,000億円※) ※国交省計上分333億円、他に経産省、環境省計上分667億円	<ul style="list-style-type: none"> ・本年2月4日事務局等選定 ・本年3月8日からポイント申請開始 (3月3日付けで基金設置法人に対する予算執行を完了。今後、ポイント発行に応じて、交換商品提供事業者等に対する支払いを行う) 	【エコ住宅、エコリフォームの新築のポイント申請件数・発行情数・点数】 申請状況(22年3月):新築163件、リフォーム3,527件、合計3,690件 ポイント発行情数・点数(22年3月):新築10件(3,000,000ポイント)、 リフォーム337件(13,279,000ポイント)、合計347件(16,279,000ポイント) 【住宅エコポイントによるCO2排出量の削減効果(実績を踏まえて試算)】 試算方法について検討中 (エコ住宅の新築及びエコリフォームが促進される。また、効果をより客観的に把握できる指標として、CO2排出量の削減効果を設定)
地域材活用木造住宅振興事業(11億円)	<ul style="list-style-type: none"> ・本年2月15日まで事業者の公募を実施 ・本年4月中に事業開始予定 (2月19日付けで予算執行を完了) 	【地域材を活用した展示住宅の整備件数】 事業開始後に把握予定 (地域材を活用した展示住宅の整備が促進される)
海上交通低炭素化促進事業(50億円)	<ul style="list-style-type: none"> ・本年2月23日から、船舶への省エネ機器の導入等を支援する海上交通低炭素化促進事業の公募を開始、本年4月中に事業開始予定 (船舶運航事業者等が年度内に修繕造船所を確保できなかったため、3月末時点で執行未了) 	【燃費改善度】 事業開始後に把握予定 (船舶運航事業者等による省エネ機器の導入等が促進される)

主な施策の進捗状況と指標

3. 景気

施策の名称	進捗状況	評価指標と設定についての考え方
優良住宅取得支援制度(フラット35S)の金利引き下げ及び住宅融資保険の保険料率引下げ(4,000億円)	<ul style="list-style-type: none"> ・フラット35S:本年2月15日以降の資金実行分について実施 ・住宅融資保険:本年1月29日以降の資金実行分について実施(3月末日までに予算執行を完了) 	【資金実行件数・金額】 <ul style="list-style-type: none"> ・22年2～3月※のフラット35Sの買取・付保件数、金額: 件数:7,838件(前年同期(3,559件)比約2.2倍) 金額:1,893億円(前年同期(834億円)比約2.3倍) ・22年2月の住宅融資保険の付保件数、金額: 件数:2,029件(前年同期(683件)比:約3.0倍) 金額:380億円(前年同期(135億円)比:約2.8倍) (フラット35S等の利用が促進され、住宅金融の円滑化につながる)
住宅取得等資金の贈与に係る贈与税の特例措置の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・本年3月24日、税制改正法案成立 ・本年1月1日以降の贈与について適用 	【子育て世帯における誘導居住面積水準※※達成率】 平成20年住生活総合調査の結果発表後集計 (高齢者の保有する資産を活用し若年世帯等の住宅取得が促進される)
建築確認手続き等の運用改善	<ul style="list-style-type: none"> ・本年3月29日、建築基準法施行規則及び関係告示の改正について公布、6月1日施行 	【構造計算適合性判定の対象物件の建築確認審査期間(運用改善前との比較)】 施行後に把握予定 (建築確認審査の迅速化等が図られる)
下請建設企業の経営を支えるための金融支援(下請債権保全事業:47億円)	<ul style="list-style-type: none"> ・本年2月9日事業者団体等に周知 ・本年3月1日保証申込みの受付開始(損失補償を実施するための基金(建設業債権保全基金46億円)を造成) 	【本事業による保証額の累計】 3億4,800万円(22年3月末現在) (下請建設企業等が有する債権の保全が促進される)

※ 2月分には、2月14日以前の件数及び金額を含む
 ※※誘導居住面積水準:世帯人数に応じて、豊かな住生活の実現の前提として多様なライフスタイルに対応するために必要と考えられる住宅の面積に関する水準

4. 生活の安心確保

災害復旧等(392億円)	本年1月末以降順次実施中 (執行済額:332億円(都市、河川等、港湾施設については、実施が決定した事業分については、予算執行済。))	【実施決定率】 85.1%(3月31日時点) 【補正予算措置後の復旧進捗】 88.3%(3月31日時点) (昨年に発生した災害及び過年に発生した災害の復旧進捗が上がる) 3
--------------	---	---

対策の柱立て	・施策の名称(事業名のみ記載) (平成21年度第2次補正予算額も記載して下さい) ・22年度予算における関連事業 (平成22年度予算額も記載して下さい)	事業の内容	・事業開始までのスケジュール (すでに開始済の場合は、「〇〇月に要綱を改正し、実施中」と具体的に記載して下さい) ・3月末時点における予算執行状況 (3月末日時点で未了の場合はその理由及び執行済み額の記載をお願いいたします。)	・直近(平成22年4月6日時点)の進捗状況(申請件数、交付決定件数、相談件数等) ・評価指標及び設定についての考え方 (これらの具体的な情報を記載できない場合は、その理由を別紙(様式自由)にて記載して下さい)
1. 雇用	観光立国の実現に向けた施策の推進(一) 【22年度本予算関連事業】 平成22年度観光庁関係予算 (予算額105億円)	休暇取得・分散化の促進等による国内旅行促進、観光圏の整備促進、査証審査体制の整備を踏まえた中国個人観光査証(ビザ)の最大限の活用等による外客誘致促進等の効果的な施策展開を加速	左記の施策展開を加速させるため、以下の取組を実施中 ・国土交通省成長戦略会議 平成21年10月に検討を開始し、平成22年5月を目途にとりまとめ予定 ・観光立国推進本部、ワーキングチーム 平成21年12月に検討を開始し、平成22年6月を目途にとりまとめ予定 (年度末時点での予算執行状況) —	(進捗状況) ・国土交通省成長戦略会議を計8回開催 ・平成21年12月9日に観光立国推進本部を開催し、以下のとおりワーキングチームを開催 12月16日:第1回外客誘致ワーキングチーム 12月21日:第1回休暇分散化ワーキングチーム 1月14日:第1回観光連携コンソーシアム 2月5日:第2回外客誘致ワーキングチーム 2月16日:第2回観光連携コンソーシアム 3月3日:第2回休暇分散化ワーキングチーム 3月8日:第3回休暇分散化ワーキングチーム 3月30日:第3回観光連携コンソーシアム (評価指標) 訪日外国人旅行者数(対前年同月比) 平成22年1月:64.1万人(+10.3%) 平成22年2月:66.6万人(+62.9%) (当該指標の設定についての考え方) 本施策により、外客誘致が促進されることから、訪日外国人旅行者数を指標として設定
1. 雇用	建設企業の成長分野展開支援(一) 【22年度本予算関連事業】 建設業総合経営相談事業 (予算額:1.4億円)	建設企業の成長分野展開を図るため、経営相談窓口における相談体制の拡充、情報の周知、共有化の促進	・経営相談窓口における相談体制の拡充 専門家派遣による無料相談回数の拡充等について、平成21年12月16日に経営相談窓口(地方整備局等)に通知し、実施 ・情報の周知、共有化の促進 4月に各地方整備局、都道府県等の窓口機関に取組事例等を掲載した冊子を発送し、情報提供する予定 (年度末時点での予算執行状況) —	(進捗状況) 成長分野展開に関する専門家派遣による無料相談回数を2回から4回に拡充 ・情報の周知、共有化の促進 3月に事業者の情報交換会をブロックごとに開催 冊子の発送に向けて準備中 (評価指標) 相談体制拡充後の成長分野展開に関する専門家派遣件数 403件(平成21年12月21日~3月末現在。速報値) 前年度同期間:145件 (指標の設定についての考え方) 本施策により、専門家派遣による経営相談を受ける建設企業が増加することから、その件数を指標として設定

対策の柱立て	・施策の名称(事業名のみ記載) (平成21年度第2次補正予算額も記載して下さい) ・22年度予算における関連事業 (平成22年度予算額も記載して下さい)	事業の内容	・事業開始までのスケジュール (すでに開始済の場合は、「〇〇月に要綱を改正し、実施中」と具体的に記載して下さい) ・3月末時点における予算執行状況 (3月末日時点で未了の場合はその理由及び執行済み額の記載をお願いいたします。)	・直近(平成22年4月6日時点)の進捗状況(申請件数、交付決定件数、相談件数等) ・評価指標及び設定についての考え方 (これらの具体的な情報を記載できない場合は、その理由を別紙(様式自由)にて記載して下さい)
1. 雇用	船員計画雇用促進等事業(一) 【22年度本予算関連事業】 船員計画雇用促進等事業 (予算額0.6億円)	海運事業者の計画的な雇用確保を支援するため、新たに船員になろうとする者の訓練、資格取得等に対する支援メニューを重点化	・平成21年12月25日に船員雇用促進対策事業費補助金交付要綱を改正し、実施した。 ・平成21年12月25日に地方運輸局等及び事業者団体に施策の周知を実施 (年度末時点での予算執行状況) —	(進捗状況) ・平成21年12月25日に船員雇用促進対策事業費補助金交付要綱を改正し、実施した。 ・5月末までに、制度の利用状況、海運事業者による採用計画の達成状況等の把握を行う予定 (評価指標) 平成21年度採用計画に基づく船員雇用者数及び平成21年度採用計画達成率 (当該指標の設定についての考え方) 本施策により、平成21年度若年船員の採用計画に基づく雇用が促進されることから、当該若年船員雇用者数及び採用計画達成率を指標として設定。
2. 環境	環境対応車への購入補助の延長 2次補正予算額: 国交省計上分305億円 他に経産省計上分2,304億円	環境性能の良い新車の買換・購入を促進することにより、環境対策と景気対策を効果的に実現するべく、環境対応車への買換・購入に対する支援を1次補正により行っているところ。当該事業を平成22年9月まで継続 【補助金額】 経年車の廃車を伴う場合: 25万円(登録)、12.5万円(軽)、180万円(大型)等 廃車を伴わない場合: 10万円(登録)、5万円(軽)、90万円(大型)等	本事業は1次補正予算により平成21年6月より実施している事業について延長するものであるが、2次補正予算分については以下のスケジュールで実施 <交付要綱発出>平成22年2月1日 <事務局等の公募> 平成22年2月3日 公募開始 平成22年2月18日 事務局等の選定 ・基金設置法人:一般社団法人環境パートナーシップ会議 ・事務局:一般社団法人次世代自動車振興センター <事業開始>平成22年3月19日 (年度末時点での予算執行状況) 3月1日付けで基金設置法人に対する予算執行を完了	(進捗状況) 1次補正予算を含む事業の進捗状況(4月2日時点) <申請件数> 約255万台 (うち経産省分約253万台、国交省分約20,400台) <交付決定件数> 約215万台 (うち経産省分約213万台、国交省分約14,800台) (評価指標) ・新車新規登録・届出台数 (平成22年3月):674,494台(前年同月比+23.5%) ・新車登録台数におけるエコカー比率 (平成22年2月):72.6%(前年4月より+30.2ポイント) (当該指標の設定についての考え方) 本施策により、環境性能の良い新車の買換・購入が促進される効果が得られることから、これを指標として設定。

対策の柱立て	・施策の名称(事業名のみ記載) (平成21年度第2次補正予算額も記載して下さい) ・22年度予算における関連事業 (平成22年度予算額も記載して下さい)	事業の内容	・事業開始までのスケジュール (すでに開始済の場合は、「〇〇月に要綱を改正し、実施中」と具体的に記載して下さい) ・3月末時点における予算執行状況 (3月末日時点で未了の場合はその理由及び執行済み額の記載をお願いいたします。)	・直近(平成22年4月6日時点)の進捗状況(申請件数、交付決定件数、相談件数等) ・評価指標及び設定についての考え方 (これらの具体的な情報を記載できない場合は、その理由を別紙(様式自由)にて記載して下さい)
2. 環境	省エネ法に基づく燃費規制による更なる燃費改善(一)	現在の2010年度(平成22年度)燃費基準よりも更に厳しい2015年度(平成27年度)燃費基準の達成に向けた燃費改善を促進	・2015年度(平成27年度)燃費基準については、2007年(平成19年)2月に決定・公表済。各メーカーでは目標達成に向けた開発等を継続中 ・2015年度(平成27年度)燃費基準に対応した燃費表示を2011年(平成23年)4月に本格実施予定 (年度末時点での予算執行状況) —	(進捗状況) 乗用車について、目標年度(2015年度)において、2004年度(平成16年度)実績値と比べて23.5%の燃費改善見込 (評価指標) 燃費改善度 (当該指標の設定についての考え方) 本施策により、各メーカーが燃費基準の目標達成に向けた開発等を進めるため、燃費改善につながると考えられることから、燃費改善度を指標として設定
2. 環境 3. 景気	住宅版エコポイント制度の創設 2次補正予算額: 国交省計上分333億円 他に経産省、環境省計上分667億円	以下の取組に対して、住宅版エコポイント(多様な商品・サービスに交換可能なポイント)を発行することにより、環境対応住宅の普及を促進 ・エコ住宅の新築 省エネ法のトップランナー基準相当の住宅または省エネ基準を満たす木造住宅 ※平成21年12月8日～平成22年12月31日に建築着工したもので、平成22年1月28日以降に工事が完了し、引き渡されたものに限る。 ・エコリフォーム 窓の断熱改修、外壁・天井または床の断熱材の施工等 ※平成22年1月1日～平成22年12月31日に工事着手したもので、平成22年1月28日以降に工事が完了し、引き渡されたものに限る。	<事業内容の周知> 国交省・経産省・環境省のホームページにおいて制度概要を公表(平成21年12月17日「住宅版エコポイント制度の概要について」ホームページ開設、同年12月24日、平成22年1月15日 制度概要を更新等) <事務局等の公募> 平成22年1月7日 公募開始 平成22年2月4日 事務局等の選定 ・基金設置法人:一般社団法人環境パートナーシップ会議 ・事務局:環境対応住宅普及推進コンソーシアム(株式会社電通、一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会、凸版印刷株式会社、株式会社JPメディアダイレクト、株式会社JP物流パートナーズ、株式会社ベルシステム24、トランスコスモス株式会社) <ポイント申請開始> 平成22年3月8日より申請受付開始 <年度末時点での予算執行状況> 3月3日付けで基金設置法人に対する予算執行を完了。今後、ポイント発行に応じて、交換商品提供事業者等に対する支払いを行う。	(進捗状況) 3月8日にエコポイントの申請手続きを開始 (評価指標) エコ住宅の新築のポイント申請件数、ポイント発行件数・点数 エコリフォームのポイント申請件数、ポイント発行件数・点数 住宅エコポイントによるCO2排出量の削減効果(実績を踏まえて試算) ・申請状況(平成22年3月末): 新築 163件 リフォーム 3,527件 合計 3,690件 ・ポイント発行件数・点数(平成22年3月末): 新築 10件(3,000,000ポイント) リフォーム 337件(13,279,000ポイント) 合計 347件(16,279,000ポイント) (指標の設定についての考え方) 本施策により、エコ住宅の新築及びエコリフォームが促進されることから、ポイント申請件数、発行件数ないし点数を指標として設定 また、効果をより客観的に把握できる指標として、CO2排出量の削減効果を設定。

対策の柱立て	・施策の名称(事業名のみ記載) (平成21年度第2次補正予算額も記載して下さい) ・22年度予算における関連事業 (平成22年度予算額も記載して下さい)	事業の内容	・事業開始までのスケジュール (すでに開始済の場合は、「〇〇月に要綱を改正し、実施中」と具体的に記載して下さい) ・3月末時点における予算執行状況 (3月末日時点で未了の場合はその理由及び執行済み額の記載をお願いいたします。)	・直近(平成22年4月6日時点)の進捗状況(申請件数、交付決定件数、相談件数等) ・評価指標及び設定についての考え方 (これらの具体的な情報を記載できない場合は、その理由を別紙(様式自由)にて記載して下さい)
2. 環境	地域材活用木造住宅振興事業 2次補正予算額: 11億円	地域材を活用した展示住宅の整備等により、木造住宅の供給を促進	<事業内容の周知> 国交省のホームページにおいて制度概要を公表(平成21年12月28日「地域材活用木造住宅振興事業について」) <事業者の公募> 平成22年1月13日～2月15日 <補助金の交付決定・事業開始> 平成22年4月中に実施 <年度末時点での予算執行状況> 2月19日付けで予算執行を完了	(進捗状況) 具体の事業箇所については、4月中に決定 (評価指標) 地域材を活用した展示住宅の整備件数 (指標の設定についての考え方) 本施策により、地域材を活用した展示住宅の整備が促進されることから、その件数を指標として設定
2. 環境	建築物の省エネ判断基準の見直し(-)	エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく「建築物に係るエネルギーの使用の合理化に関する建築主等及び特定建築物の所有者の判断の基準」を強化した新基準を検討	「第2回地球温暖化・エネルギー関係での経済産業省と国土交通省による合同ワーキングチーム」において、国交省・経産省共同の検討委員会を平成21年度内を目途に速やかに設置し、建築物全体でのエネルギー消費量を総合化した基準の策定を行い、2年後の施行に向けて周知徹底等を実施することについて合意(平成21年12月25日) (年度末時点での予算執行状況) -	(進捗状況) 建築物の省エネ判断基準の見直しについては、本年3月に両省共同の検討委員会を設置し、建築物全体でのエネルギー消費量を総合化した基準の検討を開始したところ (評価指標) 建築物の省エネ性能の向上 (当該指標の設定についての考え方) 本施策により、建築物の省エネ性能の向上の一層の促進が図られることから、これを指標として設定(具体的な算定方法については今後検討)

対策の柱立て	・施策の名称(事業名のみ記載) (平成21年度第2次補正予算額も記載して下さい) ・22年度予算における関連事業 (平成22年度予算額も記載して下さい)	事業の内容	・事業開始までのスケジュール (すでに開始済の場合は、「〇〇月に要綱を改正し、実施中」と具体的に記載して下さい) ・3月末時点における予算執行状況 (3月末日時点で未了の場合はその理由及び執行済み額の記載をお願いいたします。)	・直近(平成22年4月6日時点)の進捗状況(申請件数、交付決定件数、相談件数等) ・評価指標及び設定についての考え方 (これらの具体的な情報を記載できない場合は、その理由を別紙(様式自由)にて記載して下さい)
2. 環境	海上交通低炭素化促進事業 2次補正予算額:50億円	船舶運航事業者等が行う省エネ効果の高い機器の導入等に対して補助することにより、フェリー等の海上交通の低炭素化を促進	<p><交付要綱発出・公募開始> 平成22年2月23日</p> <p><事業の採択・認定> 平成22年4月交付決定開始</p> <p><事業開始> 平成22年4月中(予定)</p> <p>(年度末時点での予算執行状況) 年度内に、船舶運航事業者等が省エネ効果の高い機器を取り付ける修繕造船所を確保することができなかったため、3月末日時点では執行未了</p>	<p>(進捗状況) 交付決定済:1件。今後も随時交付決定を行う予定</p> <p>(評価指標) 燃費改善度</p> <p>(当該指標の設定についての考え方) 本施策により、船舶運航事業者等が行う省エネ機器等の導入等が促進されることから、燃費改善度を指標として設定</p>
2. 環境	グリーン物流パートナーシップ会議の取組の拡充(-)	鉄道・海運の利用促進等に向けた課題整理や関係者へのインセンティブ付与等の検討を行う「モーダルシフト等推進官民協議会」を設置し、モーダルシフトや共同輸配送等を促進	<p>「第2回地球温暖化・エネルギー関係での経済産業省と国土交通省による合同ワーキングチーム」において、グリーン物流パートナーシップ会議にモーダルシフト等推進官民協議会の設置を合意(平成21年12月25日)</p> <p>(年度末時点での予算執行状況) —</p>	<p>(進捗状況) 平成22年3月30日に第1回モーダルシフト等推進官民協議会を開催</p> <p>(評価指標) グリーン物流パートナーシップ会議の会員数 3144者(平成21年11月末時点より+64者)</p> <p>(当該指標の設定についての考え方) 本施策により、物流の低炭素化を促進させるとともに、荷主・物流事業者のパートナーシップを働きかけることから、グリーン物流パートナーシップ会議の会員数を指標として設定</p>

対策の柱立て	・施策の名称(事業名のみ記載) (平成21年度第2次補正予算額も記載して下さい) ・22年度予算における関連事業 (平成22年度予算額も記載して下さい)	事業の内容	・事業開始までのスケジュール (すでに開始済の場合は、「〇〇月に要綱を改正し、実施中」と具体的に記載して下さい) ・3月末時点における予算執行状況 (3末日時点で未了の場合はその理由及び執行済み額の記載をお願いいたします。)	・直近(平成22年4月6日時点)の進捗状況(申請件数、交付決定件数、相談件数等) ・評価指標及び設定についての考え方 (これらの具体的な情報を記載できない場合は、その理由を別紙(様式自由)にて記載して下さい)
2. 環境	「通勤交通グリーン化推進プログラム」の推進(一)	<p>「グリーン通勤の日」の設定等により、マイカーから自転車、鉄道、バス等への転換を促進し、CO2削減に資する地域公共交通に関する計画を主体的に策定し推進する地域に対して、「地域公共交通活性化・再生総合事業」のスキームを活用して、当該取組に要する費用を国が補助することにより、通勤交通グリーン化の「トッランナー」を育成</p>	<p>実施中の地域公共交通活性化・再生総合事業に加え、左記施策展開を加速させるため、以下のとおり追加公募を実施</p> <p><交付要綱発出> 既存の地域公共交通活性化・再生総合事業の要綱を使用し、実施</p> <p><公募開始> 平成21年12月9日</p> <p><公募受付締切> 平成21年12月22日(第1回)以降、平成22年1月末まで随時募集</p> <p><事業の採択・認定> 平成21年12月25日(第1回)以降、申請の状況によって、随時認定</p> <p><事業開始> 平成22年1月</p> <p>(年度末時点での予算執行状況) —</p>	<p>(進捗状況) 通勤交通グリーン化プロジェクトを盛り込んだ地域公共交通活性化・総合事業を6件認定</p> <p>(評価指標) 通勤交通グリーン化推進に関する取組を実施している地域数 6地域</p> <p>(当該指標の設定についての考え方) 本施策により、通勤交通グリーン化に関する地域公共交通総合連携計画を策定する地域の増加が見込まれることから、当該取組を実施している地域数を指標として設定</p>
2. 環境	自動車の燃費基準の強化(一)	乗用車について、2020年(平成32年)に向けた新たな燃費基準に関し、検討を実施	<p><乗用車燃費に関する現状整理> 平成22年春頃</p> <p><審議会等における検討開始> 平成22年春頃</p> <p><審議会等における取りまとめ> 平成23年春頃</p> <p>(年度末時点での予算執行状況) —</p>	<p>(進捗状況) 左記の事業開始までのスケジュールに従い、乗用車燃費に関する現状整理を実施</p> <p>(評価指標) 燃費改善度</p> <p>(当該指標の設定についての考え方) 本施策により、各メーカーが燃費基準の目標達成に向けた開発等を進めるため、燃費改善につながると考えられることから、燃費改善度を指標として設定</p>

対策の柱立て	・施策の名称(事業名のみ記載) (平成21年度第2次補正予算額も記載して下さい) ・22年度予算における関連事業 (平成22年度予算額も記載して下さい)	事業の内容	・事業開始までのスケジュール (すでに開始済の場合は、「〇〇月に要綱を改正し、実施中」と具体的に記載して下さい) ・3月末時点における予算執行状況 (3月末日時点で未了の場合はその理由及び執行済み額の記載をお願いいたします。)	・直近(平成22年4月6日時点)の進捗状況(申請件数、交付決定件数、相談件数等) ・評価指標及び設定についての考え方 (これらの具体的な情報を記載できない場合は、その理由を別紙(様式自由)にて記載して下さい)
3. 景気	下請債権保全支援事業 2次補正予算額:47億円 【22年度本予算関連事業】 下請債権保全支援事業 (予算額:8.1億円)	下請建設企業等が有する売掛債権について、ファクタリング会社が支払を保証する場 合に、保証料負担に対する助成、ファクタ リング会社のリスクを軽減する損失補償を実 施	<事業内容の周知> ・平成22年2月9日 事業に係る基本通 知を发出 ・国交省ホームページにおいて事業の 内容を公表(平成22年2月9日「下請債 権保全支援事業の創設等について」) <交付要綱发出> 平成22年2月9日 <ファクタリング会社の選定> 9社を選定済(平成22年4月6日現在) <事業開始> 平成22年3月1日保証申込みの受付 開始 (年度末時点での予算執行状況) ・46億円を執行済(損失補償を実施す ための基金(建設業債権保全基金)を 造成)	(進捗状況) 平成22年3月1日より事業開始 (評価指標) 本事業による保証額の累計 3億4,800万円(22年3月末現在) (指標の設定についての考え方) 本施策により、下請建設企業等が有する債権の保 全が促進されることから、その額を指標として設定

対策の柱立て	・施策の名称(事業名のみ記載) (平成21年度第2次補正予算額も記載して下さい) ・22年度予算における関連事業 (平成22年度予算額も記載して下さい)	事業の内容	事業開始までのスケジュール (すでに開始済の場合は、「〇〇月に要綱を改正し、実施中」と具体的に記載して下さい) ・3月末時点における予算執行状況 (3月末日時点で未了の場合はその理由及び執行済み額の記載をお願いいたします。)	・直近(平成22年4月6日時点)の進捗状況(申請件数、交付決定件数、相談件数等) ・評価指標及び設定についての考え方 (これらの具体的な情報を記載できない場合は、その理由を別紙(様式自由)にて記載して下さい)
3. 景気	優良住宅取得支援制度(フラット35S)の金利引下げ及び住宅融資保険の保険料率引下げ 2次補正予算額:4,000億円 【22年度本予算関連事業】 フラット35(証券化支援事業) (予算額:国庫補助金 29.14億円、一般会計出資金 123.55億円) 住宅融資保険事業 (予算額:一般会計出資金 140億円)	・フラット35における優良住宅取得支援制度(フラット35S)の当初10年間の金利引下げ幅を拡大(平成22年12月末まで) 現行 0.3% →対策後 1.0% ※特別な金利引下げ期間は、長期優良住宅等を含めて当初10年間 ・住宅融資保険の保険料率について、更なる引下げ(0.05%)を実施(平成22年12月末まで) ※新規参入金融機関の適用料率: 現行 0.20%→対策後 0.15%	<事業内容の周知> 住宅金融支援機構において、制度概要を公表(平成21年12月24日) <事業開始> 2次補正予算の成立(平成22年1月28日)を受け、以下のとおり実施 ・フラット35S 平成22年2月15日以降の資金実行分 ・住宅融資保険 平成22年1月29日以降の資金実行分 <年度末時点での予算執行状況> 3月末日までに予算執行を完了	(進捗状況) ・フラット35S 平成22年2月15日より実施 ・住宅融資保険 平成22年1月29日より実施 (評価指標) 資金実行件数・金額 ・フラット35S 平成22年2～3月の買取・付保件数:7,838件 (前年同期(3,559件)比:約2.2倍) 平成22年2～3月の買取・付保金額:1,893億円 (前年同期(834億円)比:約2.3倍) ※なお、2月14日以前の件数及び金額を含む。 ・住宅融資保険 平成22年2月の付保件数:2,029件(前年同期(683件)比:約3.0倍) 平成22年2月の付保金額:380億円(前年同期(135億円)比:約2.8倍) (指標の設定についての考え方) 本施策により、フラット35S等の利用が促進され、住宅金融の円滑化につながることから、資金実行件数及び金額を指標として設定
3. 景気	住宅取得等資金の贈与に係る贈与税の特例措置の拡充(-)	住宅取得等資金の贈与に係る贈与税の非課税措置について、所得制限(2,000万円)を付した上で、非課税限度額(現行500万円)を、平成22年は1,500万円、平成23年は1,000万円に引き上げ	<「平成22年度税制改正大綱」閣議決定> 平成21年12月22日 <通常国会に税制改正法案提出> 平成22年1月予定 <適用開始> 平成22年1月1日(上記大綱に記載) (年度末時点での予算執行状況) —	(進捗状況) 第174回通常国会において税制改正法案成立 (評価指標) 子育て世帯における誘導居住面積水準達成率 (当該指標の設定についての考え方) 本特例により、高齢者の保有する資産を活用し若年世帯等の住宅取得が促進されることから指標を設定。

対策の柱立て	・施策の名称(事業名のみ記載) (平成21年度第2次補正予算額も記載して下さい) ・22年度予算における関連事業 (平成22年度予算額も記載して下さい)	事業の内容	・事業開始までのスケジュール (すでに開始済の場合は、「〇〇月に要綱を改正し、実施中」と具体的に記載して下さい) ・3月末時点における予算執行状況 (3月末日時点で未了の場合はその理由及び執行済み額の記載をお願いいたします。)	・直近(平成22年4月6日時点)の進捗状況(申請件数、交付決定件数、相談件数等) ・評価指標及び設定についての考え方 (これらの具体的な情報を記載できない場合は、その理由を別紙(様式自由)にて記載して下さい)
3. 景気	建築確認手続き等の運用改善(-)	建築確認審査の迅速化及び申請図書の簡素化を図るため、建築基準法における建築確認手続き等の運用改善を実施	建築基準法施行規則及び関係告示等の改正については、3月29日に公布を行い、6月1日に施行 (年度末時点での予算執行状況) —	(進捗状況) ・「建築確認手続き等の運用改善の方針」をとりまとめ、平成22年1月22日に公表 ・建築基準法施行規則及び関係告示の改正について、3月29日に公布 (評価指標) 構造計算適合性判定の対象物件の建築確認審査期間 (当該指標の設定についての考え方) 建築確認手続き等の運用改善により、建築確認審査の迅速化等が図られることから、審査期間を指標として設定
4. 生活の安心確保	災害復旧等 2次補正予算額:国交省計上分 392億円 【22年度本予算関連事業】 災害復旧等 (当初予算額534億円)	昨年発生した豪雨、台風等による災害及び過年発生災害について早期復旧と再度災害防止等を実施	<事業の採択・認定> 事業箇所について災害査定及び事業採択を実施済 <事業開始> 平成22年1月末以降順次 (年度末時点での予算執行状況) ・執行済額:332億円(都市、河川等、港湾施設については、実施が決定した事業分については、予算執行済。海上保安官署施設のうち計画に関する諸条件を変更したものについては、一部執行未了)	(進捗状況) 本年1月末以降順次実施中 (評価指標) ・実施決定率(実施計画承認済額/補正予算額) 85.1%(3月31日時点) ・補正予算措置後の復旧進捗 88.3%(3月31日時点) (当該指標の設定についての考え方) 本施策により、昨年に発生した災害及び過年発生災害の復旧進捗を上げることから、これを指標として設定

対策の柱立て	・施策の名称(事業名のみ記載) (平成21年度第2次補正予算額も記載して下さい) ・22年度予算における関連事業 (平成22年度予算額も記載して下さい)	事業の内容	・事業開始までのスケジュール (すでに開始済の場合は、「〇〇月に要綱を改正し、実施中」と具体的に記載して下さい) ・3月末時点における予算執行状況 (3月末日時点で未了の場合はその理由及び執行済み額の記載をお願いいたします。)	・直近(平成22年4月6日時点)の進捗状況(申請件数、交付決定件数、相談件数等) ・評価指標及び設定についての考え方 (これらの具体的な情報を記載できない場合は、その理由を別紙(様式自由)にて記載して下さい)
6. 「国民潜在力」の発揮	休暇分散取得等の推進(一) 【22年度本予算関連事業】 休暇取得・分散化促進実証事業 (予算額0.3億円)	ワーク・ライフ・バランスや観光振興の観点から、地域で休暇の分散取得・長期取得を行う取組等を支援。そのため、観光立国推進本部の活用をはじめ政府全体の支援体制を形成	・国土交通省成長戦略会議 平成21年10月に検討を開始し、平成22年5月を目途にとりまとめ予定 ・観光立国推進本部休暇分散化ワーキングチーム 平成21年12月に検討を開始し、平成22年6月を目途にとりまとめ予定 ・休暇シンポジウム～新たな成長戦略としての休暇改革～ 平成22年2月26日開催 ・休暇取得・分散化促進実証事業の実施 平成22年4月より実証事業の準備を開始 (年度末時点での予算執行状況) —	(進捗状況) ・国土交通省成長戦略会議を計8回開催 ・平成21年12月21日に観光立国推進本部休暇分散化ワーキングチームを開催 ・平成22年2月26日に「休暇シンポジウム～新たな成長戦略としての休暇改革～」を開催 ・平成22年4月より休暇取得・分散化促進実証事業の準備(対象地域の選定等)を開始 (評価指標) 休暇取得・分散化促進実証事業に参画する地域数 8地域 (当該指標の設定についての考え方) 本施策により、休暇取得・分散化促進実証事業が開始されることから、同事業に参画する地域数を指標として設定